

平成22年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年6月3日(木)

議事日程(第2号)

平成22年6月3日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷渉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	23番	梶山昭一君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

欠席議員

22番	立原正一君	24番	高木将君
-----	-------	-----	------

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	大森茂樹君
市民生活部長	豊田紀雄君	保健福祉部長	安田隆君
産業部長	江幡治君	建設部長	菊池拓夫君
会計管理者	岡部芳雄君	水道部長	大和田猛君
消防長	菊池勝美君	教育次長	川上明文君
秘書課長	宇野智明君	総務課長	山崎修一君

監 査 委 員 中 村 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 時野谷 彰 副参事兼総務係長 吉 成 賢 一
主査兼議事係長 関 勝 則

午前 10 時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 24 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。22 番立原正一君，24 番高木将君，以上 2 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成 22 年 5 月の例月現金出納検査の結果について報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第 1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

20 番小林英機君の発言を許します。

〔 20 番 小林英機君登壇 〕

20 番（小林英機君） 20 番小林英機でございます。発言通告順に基づきまして、一般質問をいたします。

まず初めに、子宮頸がんワクチン接種について。

3 月定例議会で同僚議員の質問がありました。が、今回質問する理由は、定例議会の後、県内に変化があり、大子町が子宮頸がん予防ワクチン接種の助成事業を 6 月町議会に予算計上したからであります。その内容が、今年 9 月から希望する中学 1 年女生徒を対象に全額補助を実施する。ただし、今年度に限り 2 年生，3 年生も対象とする。町内 5 中学校の 208 人，1,060 万 8,000 円を予算計上したものであります。

ワクチン接種が問題となっている背景は、日本では年間約1万5,000人が罹患し、約3,500人が死亡しており、20から30代で急増していること。次に、ワクチン接種により予防できる唯一のがんであり、世界100カ国以上で使用されていること。日本では昨年10月にワクチンが認可され12月から接種可能となったこと。最も望ましい優先接種対象は子宮頸がんが性交渉によるパピロームウイルスの感染によって発症するため10歳代前半であること。しかし、高額の上、医療保険の適用外であり、接種費用の公費負担が求められていること。本市でも市議会議員や児童生徒の保護者、一般市民から要望が出ていることであります。

次に、3点質問をいたします。

1つ 栃木県大田原市や下野市など35前後の自治体が本年度から助成を始めました。そこで、大田原市の助成制度はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

次に、本市で大子町と同じ条件で助成するとした場合、対象女生徒の人数及び助成金の額はどのくらいになるのか、お尋ねをいたします。

次に、3月定例議会では当市の考え方について、定期的な健診による早期発見と予防、そして思春期における自分の体を大切にす思春期教育としての啓蒙などを進めることの2つを推進していきたい。そして、接種費用の公費負担化や定期接種化を県を通じて制度化を国に要望し、その上で、ワクチン接種費用の助成については他市の状況を見ながら、他市の状況を踏まえ、近々の課題とさせていただきたいとの部長答弁がなされました。

子宮頸がん予防の2つの推進策は当然のことです。大子町がワクチン接種費の全額助成を今議会の補正予算に計上したこと、そしてワクチンを接種すれば約7割が感染を抑えられると言われております。将来の医療費の拡大の防止が見込まれていることであります。

また、子育て支援策が一段と充実することになります。さらに少子化対策や人口減少対策にも資することになるだろうと思います。そこで、本市の全額助成は無理としても、一部助成であれば予算の範囲内で可能かと思いますが、市長のご所見をお願いいたします。

次に、常陸太田市男女共同参画推進条例について。

本条例は、第3条で男女共同参画推進の基本理念を定め、市・市民及び事業所の責務を明らかにし、男女共同参画推進に関する施策の基本となる事項などを定めることにより、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、前文でその決意を述べております。

第2章の基本的施策について質問いたします。第4条は、市の責務として男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し推進しなければならないと規定しております。基本的施策を策定数実施するといっているわけですから、年次計画や年度計画を、第2章の基本的施策の中に含まれると考えますが、ご所見をお願いいたします。また、含まれるとすれば、それを第2章の中に規定したほうがよかったのではないかと思います、あわせてご所見をお願いいたします。

次に、第9条の第3項の基本計画を策定したときはこれを公表するとのみ規定しておりますが、議会に報告し、かつ公表するとしたほうがよかったのではないかと思います、ご所見をお願いします。

次に、相談への対応であります。第17条第2項は、性別による差別的取り扱い、男女共同参

画の推進を阻害する人権侵害について、市民または事業者から相談の申し出があったときは関係機関と協力して適切な措置を講ずる努力義務を市長に課しております。男女共同参画の推進を阻害する人権侵害行為はセクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの行為を指しております。このような人権侵害行為があった場合は、当該被害者を救済するために条例で市に相談機関を設置したほうがよかったかと思いますが、ご所見をお願いいたします。

次に、施策の実施状況の公表について質問をいたします。第19条は、市長は毎年度男女共同参画の推進に関する推進状況を明らかにする報告書を作成し、これを公表するとしております。議会や審議会が報告を受けることが、条例上保障されるという意味で、議会及び審議会への報告義務を規定するに至ったのではないかと思います、所見をお願いいたします。

次に、一時避難施設について。第7条は性別による権利侵害行為として、ドメスティック・バイオレンス行為を禁止しております。しかし、現実的に虐待が行われたときの救済策について本条例は具体的に規定しておりません。侵害行為を受けた被害者を救済するために、一時避難施設を確保する規定をおこななかった理由についてご所見をお願いいたします。

次に、ドメスティック・バイオレンス行為はそれが例えば傷害行為であった場合、夫婦関係であるため、警察への被害届けや告発行為もできないかと思えます。そこで、一時避難施設を設置しない場合、国や関係機関と協力してとれる適切な処置とは現時点ではどのような方法があるのか、お尋ねをいたします。

次に、国道293号の進捗状況について。

国道293号の進捗状況についてお尋ねいたします。既に、現在佐都地区河内地区の瑞龍中学へ通学する生徒は自転車通学をしております。そして、国道349号から市道0104号を通して中学校への通学をしております。もし、国道349号から市道0104号に交差する区間が供用開始となれば通学する生徒の交通災害からの危険性は現在よりはるかに少なくなると思えます。そこで、国道349号から市道0104号に交差する区間はいつごろ供用開始になるのかお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子宮頸がん予防ワクチン接種に関してのお尋ねにお答えを申し上げます。まず初めに、今、国全体がどんな状況で本件に関して進んでいるかということをご説明させていただきます。

国はがん予防対策を進める中で、子宮頸がんワクチン接種の促進に関しましては、今後の進め方や国の予算措置などについて、どのような方法が効果的か検討を進めているところでございます。また、5月28日には厚生労働省の審議会でありますがん対策推進協議会が子宮頸がんワクチンの接種について、国を挙げて積極的に取り組むべきとの意見をまとめまして、がん対策推進基本計画の中間報告にこれが盛り込まれたところでございます。

一方、現在のワクチンでございますが、2つのウイルスにのみ効果的であります。4つのウイ

ルス及び尖圭コンジローマにも有効なワクチンが承認申請をされている最中でありまして、間もなく認可が出るだろうと予測されるところでございます。

こういう中で、市といたしましては、がん対策は国の重要な保健予防施策との考えに基づきまして、国として公費負担制度を設けるよう県、国に要望を行いますとともに、新たなワクチンの認可や国の検討の進捗状況などを踏まえまして、事業実施のタイミングを見きわめながら助成の実施について検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子宮頸がんのワクチン接種についてのご質問の中で、栃木県大田原市の助成制度についてのご質問にお答えをしたいと思います。

大田原市では、小学校6年生の女子を対象に学校で集団接種を行っております。接種費用でございますが、1回当たり1万5,000円、3回で4万5,000円、この全額を公費負担としてございます。

次に、本市で大子町におきまして実施を予定しております助成制度と同じ条件で実施した場合の対象人数、さらには助成金額についてのご質問でございますが、初年度は、対象生徒は中学1年から3年までとしておりますので、対象者は約870人で、助成額は約4,400万円となります。なお、2年目以降は中学1年生だけを対象としておりますので、対象者数は約270人、助成額は約1,370万円となります。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 常陸太田市男女共同参画推進条例についてのご質問にお答えをいたします。

まずこの条例は、議員ご承知のように、男女があらゆる分野においてともに参画し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会を実現するために、市や市民、事業者が協力して男女共同参画の推進に取り組む決意を明確にするために整備したものでございまして、平成22年第1回市議会定例会におきまして、全会一致により議決をいただいておりますので、その理念実現のために、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、まず第2章の基本的施策について、年次計画などの策定についても条文上に盛り込むべきではないかとの質問でございますが、第4条の考え方は第9条にお示ししてある基本計画、いわゆる男女共同参画プランを策定し実施するというものでございまして、必ずしも年次計画としての性格を有するものの位置付けが求められているものではないと理解をいたしております。

また、基本計画や実施計画などを議会や審議会にも報告し、公表する旨の文言が必要ではないかとのことですが、第9条及び第19条において、それぞれ広く公表することとしておりまして、その中でお読みいただけるものと存じます。

次に、苦情及び相談への対応についてでございますが、市民の権利、利益を個々の事案の実情

に照らして柔軟に救済するという観点から取り組むことが重要でありまして、専門的なノウハウを有する機関等と連携して適切に対処する必要があると考えております。その中心的な役割を市が果たしていくという考え方を第19条では示しておりますので、現条例により十分対応できるものと考えております。

また、相談員やカウンセラーを置いたほうがよいのではないかと、それらの研修の立案に関する事項を審議会の職責にしてはどうかとのご提案につきましては、苦情や相談の発生状況などを踏まえながら、今後プラン策定の過程において考え方をまとめていきたいと考えているところでございます。

最後に、一時避難施設を確保する必要があるのではないかとのご質問でございますが、相談者の権利侵害行為を防止し、人権を守ることが重要でございます。市が一時避難施設を確保する規定を条例上に明示することをもって、効果的な救済策となり得るのかと申しますと、甚だ疑問が残りますので、まずは相談案件などに応じて専門機関と迅速に連携を図りながら、適時、適切に対応することを重視してまいりたいと存じます。

現時点ではどのような方法が考えられるかとのご質問でございますが、市の福祉事務所に家庭児童相談員が常置されておりますので、それらがかかわりながら身体的暴力が認められるような場合には、警察への届け出等を行うこと、相手から逃れたいとの申し出については、県婦人相談所内に設置されております配偶者暴力相談支援センターを通して一時保護の措置をとること、さらには相手方と引き離してほしいといった申し出があった場合には、保護命令申立書を地方裁判所へ提出し、相手方に保護命令の発令をすることといった方法が考えられますので、相談者の考え方などを十分踏まえながら相談内容に応じた措置を講じていくことになるものと存じます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 国道293号バイパスの進捗状況等についてお答えいたします。

国道293号バイパスは、増井町から大森町までの全体延長約9,000メートルを整備する計画でございます。

まず、進捗状況についてでございます。このうち機初団地から常陸太田工業団地区間1,860メートル及び世矢小学校東側320メートルにつきましては、既に供用を開始しているところでございます。昨年度につきましては、機初団地東側の橋梁部取り付け部延長45メートルの改良工事及び亀作地区の市道4198号線と交差する延長180メートル区間の改良工事を実施し、また、日立電鉄線が廃止されたことにより、世矢小学校前から大森町国道293号までの区間の道路構造や排水等について計画の見直しが生じたことから、県において見直しの地元説明会が開催されたところでございます。本年度の事業につきましては、本線と県道日立笠間線の交差点付近日向地区の埋蔵文化財発掘調査と用地買収、道路改良工事を引き続き進めると伺っております。

次に、増井瑞龍工区の進捗状況でございますが、この区間につきましては、現在用地取得を進めておりますが、平成22年3月末で約60%の用地のご協力が得られてございます。その中で、

瑞龍地区においてはほぼ用地取得を完了していると伺っております。

国道293号バイパスの整備につきましては、県では整備効果を早期に発現させるため、現在工事を進めている常陸太田工業団地から大森町国道293号までの区間を優先し、整備を進めております。

ご質問の瑞龍地区国道349号から瑞龍町0104号線までの整備についてでございます。この地区は埋蔵文化財調査包蔵地瑞龍遺跡の範囲であることから、今後県で発掘調査を行う予定であり、工事につきましては、その調査完了後になると伺っております。

市といたしましても、この地区が早期に工事に着手できますよう、これまでどおり県に働きかけ、また県と連携し進めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。

子宮頸がんワクチン接種についてですが、市長の積極的な答弁がありました。そこで、国の見解などが決まるまでのつなぎ助成、そういう点についてどのようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、男女共同参画推進条例ですが、やはり相談機関の設置は被害者の救済にとっては、ここへ行けば相談できるということで、やはりこれは設けるべきではなかったのかと思います。答弁は結構でございます。

第3点の国道293号等の進捗状況等については理解をいたしました。

以上で私の一般質問は終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子宮頸がんに関しまして、国の制度ができるまでの間の経過措置についてどう考えるかというご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど答弁の中でも申し上げましたように、4種のウイルスに効くワクチンの認定等々のタイミングを考えながら、国の制度が確立されない場合であっても、市としての助成制度を考えていく必要があると思っております。

議長（黒沢義久君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

昨日、2日鳩山首相が辞意を表明、あわせて党代表もやめると発表いたしました。小沢幹事長も辞意を表明いたしました。普天間基地の問題では国外、最低でも県外移転という公約を投げ捨て迷走し、最後には辺野古に基地を建設すると決めたことや、政治と金の問題での国民の大きな批判など内閣支持率が10%台に転落する事態に追い込まれ辞任となったものです。鳩山首相は、自らやめれば、国民が新しい政権に耳を傾けるようになるなどというのは、開き直りそのものです。首相の辞任にとどめず、普天間基地の問題も政治と金の問題もやめて済む問題ではなく、公

約違反の政治を正すことです。

普天間基地問題で言えば、戦後アメリカ軍が、あの沖縄の人たちが住んでいたところには家があり、また病院や学校もあり、田畑などもあったわけです。先祖代々のお墓などもありました。そういう土地を国際法に違反をして、そして、銃剣とブルドーザーでもって土地を取り上げてつくったのが、あの普天間基地です。今、他の政党は抑止力などと言っておりますけれども、アメリカの海兵隊はアフガンやイラクへの突撃部隊であると。日本を守る部隊ではないということをはっきり言えると思います。日本共産党はやはり普天間基地については無条件撤去を強く求めています。普天間移設の日米合意を撤回させる国民、県民の戦いが一層重要になります。鳩山政権が転落した根本にはアメリカと財界に物が言えないことにあります。国民の立場に立って、堂々と物を言う政治を実現することが大事だと思います。

一方、今経済危機のもとで、国民の暮らしの実態は極めて深刻です。失業、賃下げ、倒産などの指標をとっても史上最悪の数値が更新されております。その根底には日本経済の異常なゆがみがあります。この10年間に大企業の経常利益は15兆円から2倍以上の32兆円に大幅に増えました。ところが、労働者の雇用者報酬は279兆円から直近では253兆円まで、26兆円も大幅に減っています。大企業の内部留保が142兆円から229兆円に急増しました。この間、正規労働者の非正規労働者への大量の置きかえ、リストラと賃下げ、下請け中小企業の単価の買いたたきなどによって、国民から吸い上げたお金が過剰な内部留保として蓄積され、国民の所得に回らず、国内投資にも回らず、海外で儲けに振り向けられる。このシステムが内需、家計をやせ細らせ、日本を成長のとまった国にしてしまったのです。

私はこの間、市民アンケートを行いました。最近の暮らしについて、6割の市民が苦しくなったと回答しております。そして、その原因が税金、公共料金の値上げ28%、給与の削減25%、年金生活になった19%、病気11%、失業8%となっており、今の経済状況が市民にも大きな影響を及ぼしております。市政に望むことは、福祉介護が47%、保健医療39%、景気雇用対策36%、商工業の振興19%、バスなど交通対策18%、子育て支援は17%となっております。年代の関係もありますけれども、私が行いましたアンケートではこのような結果が出ております。

こうした状況も踏まえ、私は、住民が主人公、住民の暮らし第一の立場から質問を行っていきたいと思います。

最初に、雇用の創出と自治体の責務について伺います。

総務省が5月28日に発表した労働力調査によると、4月の完全失業率は5.1%と、前月比0.1ポイント上昇し、2カ月連続で悪化しました。完全失業者数は前年の同じ月に比べ、10万人増加の356万人、前年同月比で18カ月連続して増加しました。

一方、新たな就業が必要になった人が48万人で、前年同月比7万人増と目立って増えております。また、完全失業率を世帯主との続き柄で見ますと、世帯主が前年同月で同数の87万人と依然深刻な状況にあることに加え、世帯主の配偶者が前年同月比12万人増の58万人と大幅に増加しています。賃金が低下するもとで、家計を支えようと求職活動を始めた女性が就職するこ

とができずに失業者となり、失業率を押し上げている実態も浮かび上がっております。

私は一般質問でたびたび雇用問題を取り上げてきました。3月議会で大久保市長は貧困と格差社会に対して、雇用確保と生活支援の一体的な取り組みが不可欠であり、雇用については前年度緊急雇用創出事業、ふるさと雇用創出事業を実施、2010年度は当初予算に7,000万円を計上し雇用の確保を図っていくと、このように答弁されました。

私は毎月初め、常陸太田市地域職業相談室を訪問して、前月の利用者数や実績を伺ってまいりました。相談室の開設以来、毎月延べ人数で1,000名以上の方が利用しております。例えば、今年4月ですと、10歳台20人、20歳台156人、30歳台230人、40歳台245人、50歳台325人、60歳台117人、70歳以上2人と幅広い層の方が仕事を探しに見えております。それに対して、実績は30人ということで、非常に厳しい状況が続いております。本市では、担当課が市内の企業、事業所を訪問して採用を依頼するなど努力されていると伺っておりますが、雇用の実態と実績、今後の雇用確保についての取り組みについて伺います。

私は市内の高校を最近訪問いたしまして、2009年度の就職状況を聞いてまいりました。市内の1高校では、就職希望者が88人に対して就職が決まらなかった生徒が12人、ほかに就職希望だったが就職が難しいということであきらめて進学に切りかえた生徒もいたということです。就職が決まったといっても、自分が希望していた就職先ではなかったという話もあります。

幾つかの自治体で積極的な取り組みが始まっております。例を挙げますと、秋田県では今春に就職できなかった高卒者に対して専修学校や企業などでスキルアップできるように、学費や受託した企業に賃金助成を行う。宮城県では新規高卒者を採用した事業主に1人当たり10万円から30万円の助成、仙台市は新規高卒者100人を対象に中小企業への半年間のインターンシップを仲介する事業を行う。京都府では今春卒業の未就職の高校生100人を対象に京都府が4カ月間雇用し、月8万円の賃金を支給しながら、介護、農林業などの人材育成プログラムを受ける事業を行う。和歌山県は今春卒業の高校生を臨時雇用、原則6カ月最長1年として、働きながら就職活動を行えるように配慮する。このようなことなどが行われております。

また、県北の北茨城市では、テレビでも取り上げられましたけれども、国の重点分野雇用創造事業を活用して、新卒の高校生の就職を支援する取り組みを行いました。この事業は雇用情勢が厳しい中、介護、医療、農林、環境など成長分野として期待される分野の雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結び付けることが目的で、行政が1年契約で人件費や研修費を支出して、民間企業等に委託する形で施行され、特に、未就職卒業者に雇用の配慮をすることで取り組まれておりました。

本市においても、学校と自治体、ハローワーク、地方経済界が連携し、産業振興に取り組む体制を作ることや高校卒業者への就職支援を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

2番目に市の広報の配布について伺います。

市の広報紙「広報ひたちおた」が月1回、お知らせ版が月2回、議会だよりなど定期発行され、毎日の生活に欠かせない情報が満載され、まさに市民と行政をつなぐ貴重なかけ橋といえる存在になっていると思います。現在、委託されているシルバー人材センターから町内会、自治会

を通して各世帯に配布されていますが、市の広報紙が全戸に配布されていないという問題が続いております。

4月を例にとって伺いますと、住民基本台帳から世帯数、実配布枚数がどのようになっているのか伺います。市民への情報提供は行政が責任をもって確実に行う必要があります。現行の配布方法では、最後の家に届くまで2週間から20日もかかってしまったということもあります。東海村においては、シルバー人材センターに委託をして、シルバー人材センターから全戸配布を行っております。行政の情報を市民に伝えることの責任についてと、広報が配布されない世帯への配布について、すなわち全戸配布ですけれども、今後どのように対応していくのか伺います。

3番目に、常陸太田市複合型交流拠点施設の整備計画について伺います。

私は3月議会で、この施設の整備計画の背景、必要性について、また規模、財源、事業主体など事業の概要、整備検討委員会の構成などについて質問しました。この複合型交流拠点施設、総額12億円から13億円、敷地面積約2万平方メートル、施設規模が2,000平方メートルという大変本市としては大きな事業だと思います。交流拠点施設として情報発信の場として十分機能が発揮でき、本当につくってよかったと思える施設にするためにも、早くから情報を公開して、市民の声を十分聞いて取り組んでほしいと思います。

5月21日の全員協議会で市長から場所選定などの報告がありました。つくる場所について、4カ所挙げられていると言われましたが、それがどこなのかお聞きいたしましたが、オープンにはされませんでした。ふだんから、市民との協働を強調していますが、市民参加のまちづくりを進めていく上で、早いうちから情報を公開するのは基本だと思います。情報公開についてのお考えを伺います。

本市において、最も大規模な施設となる複合型交流拠点施設が地域産業の振興、雇用と生きがいの創出など地域経済の牽引役としての役割、課題は大きいと思います。今後の進め方について3点伺います。

1点目は、検討委員会の構成について。学識経験を有する方々を初め、市民の代表など18名で構成されていますが、年齢的に見ますと、40代から70代の方々に豊かな経験と能力を持つ方々だと思っております。私はこの中に若い人、将来を担っていける、ずっとこの施設にかかわっていける40歳前後の若い人を数名加えて検討委員会の強化を図ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

2点目に、整備検討委員会が外部検討委員会とすれば、庁内の検討委員会は内部検討委員会となるのでしょうか、外部と内部の意見のすり合わせについて、どのように現在行われているのか伺います。

3点目に、基本設計が今年度計画されておりますが、現在の取り組みの状況で予定どおり行うことができるのかどうか。私は基本設計に入る前に、十分ソフト面での内容を煮詰めてほしいと思っておりますが、この点についてもお伺いいたします。

4番目に、利用しやすい公共交通と高齢者への無料パスについてお伺いいたします。

今年の3月、茨城交通株式会社の大宮太田線など7路線のバス路線が全面廃止、一部廃止され

ることになりました。利用者の乗車状況は少ない状況でもその利便性が損なわれ、特に通院する高齢者などへの影響は大きく、ますます公共交通の充実が求められていくと思います。特に、広い面積を擁する本市の場合、地域の活性化を図っていく上で、公共交通の整備は避けて通れない重要な要素だと思います。2006年に常陸太田市地域公共交通会議を設置し、また2007年に地域公共交通計画を策定して、市民バスと予約型乗り合いタクシーが現在運行されています。市民に対してアンケートを実施するなど意見や要望を聞いていると思いますが、今年私が行った市民アンケートでは公共交通を充実させてほしい。市民バスの運行数を増やしてほしい。こうした意見要望が出されています。住民の利便性を考慮し、利用が増える努力も含め、少なくとも年1回アンケート調査を行ったり、利用者住民との話し合いを持つなど、公共交通の充実を進めていく必要があると思います。

公共交通の現状や利用実績について等、市全体としてどう把握され、利用しやすい公共交通として見直しも含め、どのような検討計画をお持ちなのかお伺いいたします。

また、市民バスの運行実績ですけれども、今年で11年目に入ります。この10年間の統計を見てみますと、平成19年度、平成20年1月からですけれども、無料から1乗車200円と有料化されています。この中で、利用者数を見ますと、大体平成18年度がピークとなっております。そして、平成21年度にすべてのコースが、と言いましても11コースありまして、平成18年度から新しく金砂郷、水府、里美方面がありますけれども、それを除く平成12年度から平成13年度にかけて、平成21年度まで、6コースこれを見ますと、平成21年度にはほとんど利用者数が半分、あるいは半分以下、このような状況となっております。

私はこういう状況を見ますと、200円という有料化が非常に大きな負担になっているのではないかと考えております。私が行ったアンケートや直接市民の皆さんから意見を伺いますと、高齢者の方々は市民バスが有料化になり1回200円でも往復400円で、毎週利用すると年金生活者にとっては負担が少なくない。利用する回数を工夫しながら減らしたと、無料化がいい、こうした声が寄せられています。

私は有料化が提案されたときに、市民バスの利用者は高齢者の利用が一番多く、福祉が中心となってバスが利用され、高齢者の方々が生き生きと暮らし、そして気兼ねなく利用してもらうことが重要だということを発言いたしました。福祉の心があれば有料化すべきではないと主張をいたしました。特に、高齢者の方々が買い物や友だちのところに遊びに行く。また、太田温泉など公共施設に行くなど、外出する機会が増えるということは高齢者の健康促進にも非常に有効で、また買い物などといえば波及効果もあるわけです。私は70歳以上の高齢者の方には無料バスを発行することを求めたいと思いますが、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

予約型乗り合いタクシーについてですが、平成19年度に開始され4年目に入りました。運行実績が3地区とも利用者数、運行台数、登録人数が伸びており、利用者数は平成20年度と平成21年度を比較してみますと、1.8倍にも伸びています。現在の4便からもっと便数を増やしてほしいという要望もあり、今年で4年目に入る乗り合いタクシーについて検証しながら、さらに利便性に対する検討を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

5番目に、教育費の父母負担の軽減について伺います。

O E C Dが2009年に発表した先進8カ国の教育に対する公的支出の割合は日本は最低であるのに対して、個人の負担割合は第3位という高さになっています。これら教育費の負担が家計を圧迫し、経済的理由で教育が受けられない子どもを増加させていると言われていています。また、日本学術会議が今年発表した提言で、だれもが参加する持続可能な社会には、貧困や格差の広まりが学ぶ機会と教育活性に影を投げかけている報告も含まれ、所得格差が拡大し固定化すれば、学力の格差も拡大すると警鐘を鳴らしております。父母の病気や失業、リストラ、離婚などにより、一家の働き手を失ったことが、子どもたちの学校教育に影響を与え、給食費が払えない、学校への支払いが滞り行けないなど、全国で報告がされ、深刻な事態も起きております。

常陸太田市も例外ではないと思います。憲法26条はすべての国民の教育を受ける権利を保障し、第2項で義務教育が無償であることをうたっています。しかし、学校教育では父母負担があり、毎月の教材費やPTA会費、部活動、クラブ活動、修学旅行の積立金の費用なども含め、教育費に占める支出が増えております。市内の小学校17校ありますけれども、1年生から6年生までの学年までの平均で、年額低いところで6万5,470円から高いところで7万5,208円となっております。8校ある中学校は年額11万5,148円から12万8,760円も支出しているのが、実態です。また、その他に入学時における制服、体育服、通学用の自転車、ヘルメットなど12万円を超える費用に苦勞している家庭が多いことも聞いております。子育て支援が施策の中心に据えられ、国レベルでの学費の無償化や負担の軽減が進められようとしていることから、今ほど教育に係る負担の軽減が注目されているときはありません。

そこで、公費負担と父母負担の区分、基本的な考え方について伺います。就学援助制度の拡充や保護者負担となっている給食費、修学旅行費、教材費等の無償化を将来的には検討していただきたいと思います。当面、給食費については、兄弟3人目は無料にするなどのこうしたご検討もぜひしていただきたいと思います。これらは単に保護者への経済的負担の軽減にとどまりません。特に、学校給食は生きる力そのものを育む重要な教育活動です。

私、3月の定例議会で就学援助制度の中で、眼鏡を制度の対象にと求めました。眼鏡はその時々では個人へ寄与するものであっても、教育を受ける権利を保障するという立場に立てば、補助対象にすることはむしろ当然のことと考えます。当市の就学援助制度の中で、裸眼で視力0.6以下の小学生で眼鏡をかけているのは54.5%、11人のうち6人、中学生が54.8%、34人中17人と、これは眼鏡を買えないと、高くても買えない。一度買ったら学校卒業するまで使えるものでもなく、何度か買い換えなければならないということもあるわけです。こうした実態をご認識されておるのかどうか。子どもたちが安心して学校に通うことができるように教育長の温かい積極的な答弁を求めたいと思います。

6番目に通学路の安全確保と生活道路の整備について伺います。

通学路では各学校の先生やPTAの皆さんが子どもたちを安全に学校に通わせるために気を配り、また朝には旗を持ったお父さん、お母さんが子どもたちを元気に送り出している姿も見かけます。下校時にはボランティアの方が随行し、子どもたちの安全を守っております。行政として

も子どもたちが安心して通学できるように道路整備や標識の設置なども行っておりますが、通学路の安全対策は子どもたちの登下校に欠かすことができません。車や自転車、歩行者との接触など事故や危険から子どもたちを守るためにふだんから取り組むべき課題です。

今年になって、私、先ほどからアンケートを実施しているということをお話いたしましたけれども、そのアンケートの中でも住んでおられる周りの環境整備で不便に感じていること、改善してほしいこと、この欄には多くの要望が寄せられました。その中で、通学道路、生活道路が狭い、信号機やカーブミラー、標識等がないので危険、防犯灯がなくて暗くて危険。こうした地図入りで具体的に記入などしてある要望がありました。

今回はそうした箇所については、具体的には取り上げませんが、各地区の町会長を通して提出されている要望書の件数、また教育委員会から出されている件数など、どのくらいになるのかお伺いをいたしたいと思います。そして2009年度の状況について、その件数と解決件数、主な整備の内容を伺います。要望書はどれもすぐ対策を講じてほしいために提出されるものだと思います。それをどのように受けとめ、整備には当然財源も伴うものですが、整備計画を進めているのか、伺います。

最後に、国保税の減免制度について伺います。

私は高過ぎる国保税について、保険税の負担軽減に向けて、国庫負担の増額を国に要望されることを市長に求め、家計の大きな負担となっている国保税の引き下げに行政は努力すべきではないか。また、減免制度を失業や倒産、破産などで経済的に苦しい加入世帯を減免の対象にすべきと求め、適応基準を設け、申請決定を広げ、あわせて制度の周知を図ることを強く求めてきました。

今年の3月の定例議会で市長は、国の減免措置とともに、市独自で災害や廃業等などにより所得が著しく減少した方に対して、状況により段階的に減免を行う基準を定めた要項を整備するなど、2010年度において必要な措置を講じていきたいと答弁されました。6月までには要綱の整備を行いたいと伺っているところですが、どこまで進んでいるのか、4点について伺いたいと思います。減免の対象者、2点目に減免の基準等、3点目に必要とする書類、4番目に周知の回り方、この4点です。所得の減少などで払いたくても払いきれない、納付が困難になった国保加入者の保険税の減免制度は命と暮らしを守る上で本当に重要です。内容の充実した市独自の減免制度の要綱となることを求めまして、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 雇用の創出と自治体の責任についてのご質問にお答えをいたします。

一昨年のリーマンショック以降続いております景気低迷によりまして、本市の雇用環境につきましても、議員ご発言のとおり大変厳しい状況でございます。このため、本市では高校を卒業すると同時に就職ができるようハローワークや市内3高校と適宜連絡を取り合い、連携を密にしながら雇用の確保に努めてまいりました。特に、昨年10月末でも市内企業の高校求人申込数が一昨年の19社46名に対しまして、9社24名という大変厳しい状況でありました。このような

ことから、本市の教育長と商工観光課長がハローワークの担当課長と一緒に市内の企業を訪問しまして、新卒者の雇用拡大の要請をしましてまいりました。また、企業誘致担当におきましても、工業団地内の企業を訪問しまして、新規雇用拡大の要請等を行ってきたところでございます。最終的には本年4月の新卒者の採用数は21社44名となり、昨年の10月末時点での求人申し込み数より20名増やすことができました。また、市内高校の就職状況でございますが、平成21年3月末で就職希望者数が103名、就職者数が90名、就職率が87.4%となっております。平成22年におきましては、就職希望者数が108名、就職者数が99名、就職率が91.7%となっております。今後におきましても、市民が地元で働ける場所を確保するため、ハローワーク、市内高校とより一層の連携を図ってまいりますとともに、新たな企業の立地に向けまして、企業誘致を推進するなど、雇用の場の確保に努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 市の広報の配布についてのご質問についてお答えいたします。

「広報ひたちおおた」及びお知らせ版等の市の広報紙の配布につきましては、現在各町会の協力を得て回覧板により各世帯に配布しておりますが、町会に加入していない世帯には届いていない状況でございます。町会に加入していない世帯は常住人口世帯数と実配布数の差から1,005世帯になると考えております。

市では広報紙が届いていない方々に広報紙を見ていただく方法として、市役所、支所、生涯学習センター、図書館等、公共施設に設置し、お取りいただけるようにするとともに、市のホームページにも掲載し、自由に閲覧できるようにしておるところでございます。広報紙は市からの情報を市民の方々に周知するとともに、市民協働のまちづくりを進めていく上で極めて重要な媒体であります。人口減少が進む本市にとりましては、ひとり暮らし世帯等の見守りや災害時等の避難援助など市民のコミュニティのきずなや結束が今後ますます重要になってくると考えております。そうした中で、市街地を中心に町会の加入者が増加している現状がございますが、地域の皆様の協力を得て、町会への加入促進を図っていくことが大切であると考えておりました。市広報紙の配布は現状の回覧板による方法を継続しながら、町会長さんを初め、市民の皆さんと協議を深め、加入促進を図るとともに、行政無線等も活用するなどして、市の情報の周知環境を整えてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、複合型交流拠点施設整備計画についてお答えをいたします。

まず、整備検討委員会、いわゆる外部委員会のメンバー構成につきましては、専門的知識を持った方が同様の施設の整備・運営責任者、また市内の関係機関や市民の代表の方など、幅広い層の方々に構成され、今までにも会議の中においてさまざまな角度からご意見やご提案をいただいているところでございます。議員ご提案のように、やる気のある意欲を持った若い世代の意見や感覚は、運営面も含めて非常に大切であると考えております。そのため、今後積極的に加わっていただけるよう調整を進めてまいります。

次に、いわゆる内部委員会と外部委員会の関係についてでございますが、今までに主にコンセ

プト、施設の機能、整備場所、運営形態などの考え方や方向性について検討を進めてきているところでございます。大まかに言いますと、これらのことについて内部委員会で検討したことを外部委員会に説明、提案し、各委員の皆様からご意見やご提案をいただき、それらを踏まえて、また内部委員会でもんで、さらに再度外部委員会に諮るといような形で内部委員会と外部委員会がその都度キャッチボールをしながら連携を図り、よりよいものとなるよう検討を進めているところでございます。今後とも、このような形で協議、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、基本設計の時期についてでございますが、このような施設は時流もでございます。また、今、そして今後とも本市が進めようとしている交流人口の拡大や農林畜産業を活性化するためのさまざまな施策はもちろん、市民生活の向上にも深くかかわることであることから、できれば計画どおりに進めてまいりたいと考えておりますが、一方で、よりよいものとするためには、ハード、ソフト面、両面において、関係機関や団体関係者などと調整も含め、一つ一つ問題解決やより突っ込んだ検討、また人材育成としての勉強、あるいは研修なども必要でございます。そのような機関の設定が大切となってまいります。いずれにいたしましても、ハード、ソフト面においてさまざまな角度から広く、そしてさらに奥深い協議検討を進め、熟度を高めることが重要であると考えております。議員ご発言の計画検討などの進捗状況を含めて、今後、情報公開につきましては、議員の皆様初め、市民の皆様にも適時報告し、ご意見をいただいております。

次に、利用しやすい公共交通と高齢者への無料パスについてのご質問にお答えいたします。

初めに、市民バスの運行実績でございますが、市民バスは平成12年度に常陸太田地区の3コースでスタートし、平成13年度から平成17年度は常陸太田地区6コースで運行してまいりましたが、この間は、2万2,600人から4万7,700人へと利用者を増加させております。さらに、平成18年度、19年度には金砂郷地区、水府地区、里美地区まで運行範囲が広がりまして、10コースとなることによりまして、利用者は5万6,500人になっております。一律200円の有料化以後の平成20年度、21年度は4万2,000人から3,000人と平成19年度と比較して24%ほどの減少をしております。これは有料化に伴い市街化地域での利用が減少したものと考えておるところでございます。また、平成21年度の利用者を地区別に見てみますと、利用者、総利用者4万2,700人のうち、常陸太田地区の利用者が6コースで2万5,000人、総利用者の59%を占めております。金砂郷地区が1コースで20%、水府地区が1コースで8%、里美地区が2コースで13%となっております。

次に、乗り合いタクシーの利用状況でございますが、平成19年度の3カ月の試行運転中の総利用者数は578人で1日平均12人、平成20年度の9カ月間の試行運行中は総利用者数3,047人、1日平均26.7人、平成21年度の正式運行された12カ月間では総利用者5,383人、1日平均35人となっております。

次に、高齢者などへの無料パスの交付についてのご質問についてお答えをいたします。

そもそも市民バスにつきましては、開始当初は運行回数が少なかったことなどもありまして、利用料金を無料としてスタートしたところでございますが、利用者の皆様からは無料では申しわ

けないので、低額の料金を取ってもらいたいとの声が多く聞かれておりました。平成16年12月に合併をし、地域からの要望等を踏まえまして、運行コースや運行ダイヤの拡大を進める中で、運行に係る費用負担も大きくなってきたことから、市民アンケート等によりまして、負担についてのご意見をいただきまして、平成20年1月から一律200円のご負担をお願いすることとしたものでございます。

このほか、高齢者の公共交通の確保については、病院に関しましてはタクシー利用料金の2割が自己負担となる外出支援サービス事業や利用料無料の患者輸送バスみどり号、さらには1回の利用につき300円をご負担いただく乗り合いタクシーなどがございます。それぞれの自己負担の考え方が異なっております。負担の公平性の観点から、それぞれの問題を慎重に取り扱う必要がありますので、当面は現状の運行方法を継続してまいりまして、今後、総合的な公共交通のあり方を検討する中で、高齢者などの無料パスについても検討してまいりたいと考えております。

市の公共交通の交通対策についてどのような検討を行っているかというご質問でございましたが、議員のご発言にもございましたように、路線バスの状況が大変厳しい状況でございます。市民バスや乗り合いタクシーはもちろんのこと、その他の交通手段の利用状況も含めて、今後どのような方向を目指すべきなのかの検討を先ほどの総合的な公共交通のあり方の検討委員会の中で、検討を進めておるところでございます。今年度中を目途に中長期的な視点からその方向付けを行ってまいりたいと考えておりまして、短期的な視点からもどのような対策ができるのか、課題解決のための議論をあわせて行ってまいりたいと存じます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 教育費の父母負担の軽減についてのご質問にお答えいたします。

初めに、教育に係る経費の公費及び私費に対する市の基本的な考え方でございますが、都道府県教育長協議会におきまして、基準が示されているところです。この中で、小中学校の建物の維持、修繕に係る経費、学級、学年、学校単位で共用、または備え付けのものや管理指導のために要する経費などにつきましては、公費で負担すべきものと。また、個人用図書、ノート、補助教材など学校、家庭のいずれにおいても使用できる児童生徒個人の所有物に係る経費や遠足、修学旅行など教育活動の結果として児童生徒個人に還元されるものにつきましては、私費で負担すべきものとされており、この基準に基づき、私費で負担すべきものにつきましては、保護者の皆様にご負担いただいているところでございます。したがって、今後ともこれらを公費、私費の負担の基本的な考え方としてまいりたいと考えております。

就学援助制度の拡充として、眼鏡に対する援助でございますが、この制度の本年5月末の認定児童生徒の数は211名となっており、この中で健康診断の結果により、眼科の受診を勧め、その指示に従うように指導を行っております視力0.6以下の児童生徒の数は小学校で11名、中学校で31名、合計42名となっており、認定者に占める割合は19.9%となっております。

就学援助につきましては、経済的な理由によって就学が困難なものに対して就学の措置を講ずるために行うものであり、現在のところ学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学

用品費，修学旅行費，通学費，給食費，医療費の就学上必要となる最低限の共通的な費用の援助とされているところでございます。

議員ご発言の眼鏡に対しての援助につきましては，就学に当たり必要ということばかりでなく，日常生活におきまして必要となるもので，本市の現在の状況におきましては眼鏡が必要となる可能性のある児童生徒の認定者に占める割合は，先ほど申し上げましたように19.9%であり，共通的な費用ではないということから，これまでどおり支援対象外とさせていただきたいと思っております。なお，学校給食費の軽減など保護者負担の軽減につきましては，社会経済情勢等を勘案し，就学援助対象経費等ともあわせて，今後の研究課題とさせていただきます。

次に，通学路の安全確保と生活道路の整備についてのご質問にお答えいたします。

通学路の危険箇所でございますが，毎年度各小中学校，幼稚園に調査を依頼しているところでございます。調査に当たりましては，教職員や保護者などによる通学路の点検を実施しており，実際に子どもたちが通学する道路を歩き，危険な箇所がないかどうかを確認しております。また，調査に基づき，報告のあった危険箇所につきましては，教育委員会におきましても現地を確認し，改善の必要な箇所につきまして，関係機関へ要望をしているところでございます。これからも引き続き通学路の危険箇所の把握に努め，緊急性がある箇所につきましては改善を強く要望してまいります。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 通学路の安全確保と生活道路の整備について，建設部関係のご質問についてお答えいたします。

ご質問の趣旨でございますが，地元町会及び学校関係からのご要望をいただいた改善要望に対し，進捗状況がどのようになっているか，また地元の安全対策がどのように図られているかということかと存じます。

町会からの要望件数は平成21年度は全体で490件ございました。まず，要望の進捗状況でございますが，要望件数に対しまして，約8割については要望どおり安全対策の工事を実施している状況でございます。

その中で実施した主なものでございます。まず，路面補修工としまして，これが一番多いんですけれども，157件ありまして，オールカバー等で補修をやっております。次に，排水整備，これは路肩の崩壊に伴いまして柵板で補強するものでございますが，これが9件で延べ延長で申しますと399メートルを行っております。交通安全施設工としまして，カーブミラーを22基，ガードレールを延べ延長で言いますと379メートル設置しております。区画線設置工としまして，外側線，停止線合わせまして延べ延長で約1万7,600メートルを設置しております。警戒標識，これはカーブの標識でございますが，1基を設置してございます。また，町会からの残り約2割やってないものがありますけれども，これにつきましては用地取得が伴うものや，要望時期が年度末などにより即実施に至らなかった等の理由で未実施になってございますが，翌年度に繰り越すなどいたしまして対応してございます。

また、学校からの要望件数でございます。平成18年度から平成21年度までで22件ございまして、その中で措置しているのは12件でございます。これにつきましても用地等、いろいろ現場の課題等がございまして、ほぼ実施している状況でございます。

今後の安全対策、またどのように整備をしていくかというご質問でございますが、これまでどおり安全パトロールや地元からの情報提供による危険箇所の把握など、地元及び学校の関係者と綿密な連携を図りながら、一層危険箇所の改善等、安全確保に努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保険税の減免制度についてのご質問にお答えいたします。

現在、市独自の制度といたしまして、災害や失業その他特別な事情により、どうしても国保税を納めることが困難な場合、税の全部、または一部の免除を受けられることのできる常陸太田市国民健康保険税の減免に関する取り扱い要綱を作成中でございます。現段階におけます減免の対象者及び判定基準並びに申請の際の添付書類についてのご説明を申し上げます。

減免の対象となるケースにつきましては、大きく5つございます。その内容を申し上げますと、1つ目でございますが、震災、風水害、火災などにより生活の基盤となる家屋に損害を受けた方が該当となり、判定基準としましては家屋の3割以上の被害をこうむった場合を対象とする考えでございます。この場合、罹災証明書等の書類の添付が必要となります。

2つ目でございますが、条例に定めのある非自発的失業者、減免措置の適用を受けることができない方で、倒産または廃業等により職を失った方が該当となり、判定基準としましては当該年中の収入が見込めないため納付が極めて困難と認められる場合を対象とする考えでございます。この場合、解雇通知、さらには廃業届けなどの書類の添付が必要となります。

3つ目でございますが、疾病または負傷した方が該当となり、判定基準としましては長期の入院または自宅療養が必要になったことにより、就労ができずに収入が見込めない場合を対象とする考えでございます。この場合、医師の証明書や医療費の領収書などの書類の添付が必要となります。

4つ目でございますが、少年院や刑務所に収容や拘禁され、療養の給付制限を受けた方などが該当となります。判定基準につきましては当該施設に拘禁されるなどによりまして、療養の給付等が行われない期間がある場合に対象とする考えでございます。この場合、入所証明書などの書類の添付が必要となります。

5つ目でございますが、その他市長が特に必要があると認める者とする項目を設ける考えでございます。内容としましては、減免を必要とする特別の理由があるという場合でございますが、添付書類につきましては市長が必要と認めるものということで設ける考えでございます。なお、ただいま申し上げました内容につきましては、速やかに制定をし、広報紙などにより市民の方に周知をし、平成22年度課税分から適用をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔 26 番 宇野隆子君登壇 〕

26 番（宇野隆子君） 2 回目の質問を行います。

1 項目めの雇用の創出と自治体の責務についてということでご答弁いただきましたけれども、非常にやはりお話を伺ったとおり、新卒者の雇用、これが深刻であるということが言えると思います。雇用の場の確保に努めていきたいということですので、さらなるご努力をお願いしたいと思います。新卒者が、また高校卒業の方が卒業と同時に失業にならないようにということで、特に高校生を今回問題にいたしましたけれども、雇用の確保、特に、中小零細業者の仕事の確保という面では生活密着型の公共工事を増やすと。そしてそういう中では、やはり地元優先ということをご希望してほしいと。これまでも取り上げてまいりましたけれども、研究課題になっております小規模事業登録者制度、この問題も非常に今全国で広がっているということでもありますので、もう少し研究課題より検討をしてぜひ実現をして小規模登録事業者においても仕事の確保ができるようにということで、ぜひお願いをしたい。

住宅リフォーム助成制度もそうです。今、全国的に、秋田県だと思いましたが、秋田県内は全部行うということで決めておりますが、今の社会情勢の中で仕事がない。事業所さんに顔を出しますと、仕事がないんだということでよくお聞きいたします。行政としてできることを、最大限できることはきちんと行ってほしい。そして、やっぱり仕事がしたいという方のために、仕事確保のために支援をお願いしたいと思います。

市の広報の配布についてですけれども、町会に加入してないとその家庭には届けられないということですが、「広報ひたちおた」ですけれども、それとお知らせ版、これは厳しく言えば、これは税金で作られているものですから、その町会に入らない、入るということではなくて、きちんと届けるということが前提になると思うんですけれども。できるだけ町会にも加入していただくことも大事かと思いますが、なかなか若い世代の方がいろいろ町会で煩わしいことに加わりたくないということもあって、加入率、若い世代の方、アパートに住んでいる方など低いんでしょうけれども、先ほど、東海村は全戸、きちんと村だよりとそれからお知らせ版はしていると。そういうことで、現状の回覧板を進めるということですが、もう一歩何か工夫を町会長さんたちとも協議をしあって、できるような工夫を講じてほしいと思います。

私が調べてみましたところ、先ほど、副市長は国勢調査の中でありましたけれども、住民基本台帳から見ますと、大体 2 割近くの世帯、2,000 以上ですけれども、に行っていないということになるんです。住民基本台帳で 2 万 1,346 世帯、実施配布枚数世帯が 1 万 9,154 世帯。差し引きしますと 2,192 世帯といえますから 1 割なんです。こういう事情をしっかりと見まして、市民の協働も含めて、市の広報は全戸にきちんと届くようにすることが原則であるということ踏まえて、ぜひ今後の取り扱いをお願いしたいと思います。

それから、3 番目の常陸太田市複合型交流拠点型施設の整備計画ですが、この中で情報公開について、これは随時市民、議員にも報告をして、ご意見をいただきたいということですので、きちんと意見をいただくということになれば、早目に情報公開、それから議会には資料を出していただきたい。出されてすぐご意見をということではこれは難しいですので、そういった余

裕ある配慮をお願いしたいと思います。

そして、何をさておいても複合型交流拠点施設の整備計画，常陸太田市においては本当にまちをどうつくるのかということにもかかってくると思うんです。そして、地域経済の牽引役の施設になるだろうと思うわけです。そういう部分では、内部，外部での検討委員会を十分煮詰めていただいて進めてほしいことを要望しておきたいと思います。

利用しやすい公共交通，高齢者への無料パス。無料パスについては今後総合的な交通体系の中で検討したいということですので、ぜひ検討をお願いしたいと思うんですけれども、確かに副市長さんがおっしゃるように、少しはお金を取ってもらってもという方もおりますけれども、私これ、西山堂病院の前で待ってた5人の方に聞いた話であって、夫婦でちょうど来ていらした方もおりまして、200円で最初は大変でもないかと思っていただけけれども、やはり回数が重なると大きい。ご夫婦で800円ですから。決まった年金の中で本当に出すということは大変なんです。ですから、先ほどの表でも、真弓、高貴方面などでも多いときに6,534人だったけれども、大体半分近くに減っているという。全部半分近くへっているわけですから、70歳以上の方の無料パスというのは長生きしてよかったと、長生きして得をしたと、高齢者の方がそういうふうに思えるような公共交通の市民バスの無料化。ぜひそういう方向で考えていただきたいと思います。

あと眼鏡の援助。これは就学援助制度211名がいらっしゃるわけです。その中で、裸眼で0.6以下の子どもには眼鏡をかけるようにと。ここなんです。指導していると。指導しているだけでは必要だと思っても買えないんです。指導とそこに援助が加わらないと、高いものですから。これは認定者19.9%、2割近くいるわけです。それでも就学援助制度の全体の人数からしたら、眼鏡を補助するぐらいの予算がないとは言えないと思います。こういうことでは指導とともに援助、そして必要とするものには眼鏡の補助をする。こういうことをぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。もう一度ご答弁お願いいたしたいと思います。

通学路の安全確保，生活道路の整備については本当に市民の方からも早目によくやってくれているという話もありますけれども、まだまだ危ないところがたくさんあるわけです。要望を出されてないところでも箇所はあります。柵板なども付けてほしいということもありますので、やっぱりいろいろ住民の方から十分お話を伺いながら、予算もとって、安全確保，生活道路の整備に努めてほしいと。

国保税の減免，これだけの答弁もいただいておりますから、もうすぐ議会にこの案を出していただきたい。こういう中で、私は1つだけ、減免の対象者、天候不順になる農作物等の不作，その他、これに類する被害により収入が著しく減少したとき。これも1つ入れるべきではないかと。これは常陸大宮でつくって、今年4月1日から施行されるわけですから、このことを1つ要望いたしますけれども、検討されるのかどうか。この点について伺って、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 就学援助に眼鏡を加えることについてのご質問でございますが、先ほどお答えしましたとおり、就学援助対象経費等につきましては今後の研究課題とさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 国保税の減免についてのお尋ねの中で、天候不順による農作物の著しく被害を受けた場合の考え方ですが、こちらにつきましてはその他の条項、市長が特に必要と認める場合というところで、該当をさせていく考えでございます。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、6 番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6 番 深谷秀峰君登壇〕

6 番（深谷秀峰君） 6 番深谷秀峰です。通告に従い、3 項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、口蹄疫に対する防疫対策についてご質問いたします。

4 月 20 日宮崎県で最初に牛の口蹄疫の感染が確認されてから、連日のようにその感染の拡大、被害の増大が報道されております。その規模は 5 月末までに発生農場で殺処分し埋却された牛、豚が既に 10 万頭をはるかに超え、今後さらにワクチン接種後の牛、豚、約 18 万頭の処分が加わってくるわけであります。殺処分数は合計で 28 万頭以上に上るのではないかとされているわけであります。国内で、口蹄疫が確認されたのは平成 12 年以来 10 年ぶりで、当時は北海道で 705 頭、宮崎県で 35 頭の牛が処分され、3 カ月で終息いたしました。これに比べ、今回の口蹄疫被害は爆発的に拡大しており、終息の糸口すら見つかってはおりません。宮崎県は年間 3 万頭もの子牛を県外に出荷し、松坂牛や近江牛など全国各地のブランド牛を支えています。茨城県でも口蹄疫発生前の 3 月、4 月で 13 頭の子牛を導入しており、現在までのところ感染の疑いはないものの、1 つ間違えれば、感染が全国に飛び火する可能性が極めて大きいと言えるのではないのでしょうか。感染ルートについても、今年に入って感染が確認された周辺諸国の中で、中国からの輸入稲わら説や 4 月に被害が拡大していた韓国ルート説など、さまざま憶測されているものの、いまだ解明には至っておりません。そうした中、特に、韓国との直行便を運行している茨城空港を抱える本県では、いつ何どき感染してしまうかという大きな不安が積みまとうわけで、徹底した防疫体制をしいてもらいたいというのが畜産農家の願いだと思います。

そこで、現在までの本市における口蹄疫に対する防疫対策については、どのように取り組みをしているのか、まずお伺いいたします。また、感染を防ぐ上では畜産農家だけではなく、一般の方々にも協力を呼びかけていくことが重要になってくるとは思いますが、この点についてはどのよ

うに取り組んでいくのか、お聞きいたします。

次に、有害鳥獣対策について質問をいたします。

市の有害鳥獣捕獲隊が行う駆除の対象は主にイノシシやカラス、カモ、ハクビシン等でありま
す。イノシシについては、各捕獲隊が毎年大きな成果を上げていますが、最近その被害が大きく
叫ばれるようになってきたのがハクビシンとカワウであります。ハクビシンについては夜行性の
動物で銃器による捕獲が困難なことや狩猟の対象としても敬遠されるため、年々その数が増えて
おり、果樹を初めとして農作物の被害が全国各地で増大しております。本市においても例外では
なく、特産品のブドウやナシなどに被害が及んでいるところであり、どうにかしてこの被害を食
いとめなければなりません。

そこでまず、本市におけるハクビシンの被害は金額に換算するとどのくらいになるのか。また、
銃器による捕獲が困難なことから、わなによる捕獲が中心になってくるわけですが、市保有のわ
なについては、その数や貸し出しなど現在どのように活用されているのか、お尋ねをいたします。

次に、カワウについては平成19年3月定例会でも質問をいたしました。しかし、当時と比べ
るとその被害はより進んできているのではないのでしょうか。なぜならば、川に魚影が全く見当た
らないということを最近よく聞くからであります。全国的にカワウによる漁業被害が叫ばれる中、
ようやく狩猟対象鳥になったものの、ハクビシン同様、狩猟家からは敬遠され、一向にその数が
減らないのが現状であります。平成17年の統計では県内のカワウの生息数は約3,600羽、関
東全域では1万7,000羽となっており、1羽が1日に捕食する魚の平均重量500グラムを掛
けると、まさに膨大な量の被害になってしまうわけであります。平成17年統計で茨城県でも総
被害量は247トンということであります。これをアユの魚価で計算すると約3億円から4億円、
そのくらいの被害になるわけであります。本市においては久慈川を中心として、その支流の里川
や山田川にもカワウが飛来してきており、川の魚を根こそぎ捕食していると言っても言い過ぎで
はありません。こうした甚大な被害が一般の人にはわからないことがカワウによる漁業被害をよ
り大きくしていると言ってもいいでしょう。そこで、本市では、このカワウ被害についてどのよ
うに認識しているのか。また、漁業組合や猟友会、有害鳥獣捕獲隊、そして近隣の自治体などと
十分な協議を進める中でより有効な対策が図られていくと思いますが、この点について今後どの
ように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

最後に、社会教育における青年教育についてお尋ねをいたします。

平成17年3月定例議会で社会教育面での青年活動の活性化についてという質問をさせていた
だきました。今回、改めてその後の取り組みの確認と今後の本市における青年教育のあり方につ
いて再度お聞きしたいわけであります。なぜならば、社会教育全般の中で青年を対象にした事業、
これがぼっかりと抜けていると感じるからであります。

青年という定義をここでは学校卒業後の20代から30代前半の勤労青年とさせていただきます
ますが、端的に言えば、そうした青年が地域の中で仲間とともに生き生きと活動し、自ら成長して
いくことができるようにするのが青年教育の基本であると思います。しかし、青年を取り巻く現
状はそうした青年教育の基本とはまさしく逆の方向に流れてきてしまっているのではないでしょ

うか。価値観の多様化や個人主義，その他さまざまな要因がその逆の流れを引き起こしているのかもしれませんが，果たしてこのままでいいのでしょうか。

昭和50年代ごろまでは地域の中で青年教育といえば，それぞれの地域の青年団，青年会が中心になって行っておりました。しかし，会員の減少など組織の衰退とともに，今ではほとんど組織が残っておりません。しかし，組織はなくなっても青年はまだ地域の中にいるわけです。そうした青年を対象にした社会教育面での取り組みは間違いなく必要なことだと思いますが，現状認識とあわせて教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

以上，3点についてご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに，口蹄疫に対する防疫対策についてお答えをいたします。

現在までの口蹄疫に対する本市の取り組みでございますが，本市におきましては畜産農家戸数が県北で第2位でありますとともに，畜産業が重要な産業でありますことから，口蹄疫に対する防疫対策を緊急に講じる必要があると判断をしまして，牛や豚などを飼育している畜産農家100戸に対しまして，消毒の徹底をお願いするとともに，市家畜衛生指導協会，JA茨城みずほと連携のもとに，5月28日に農家1戸につき消石灰20キログラム3袋，炭酸ナトリウム12.5キログラムを配付したところでございます。また，今回発生しております口蹄疫は感染力が強いことから，畜産農家としての登録がなく，ヤギなどを飼育している方に対しましても，消毒剤を配付することといたしまして，5月31日に防災無線により周知を行ったところでございます。

また6月10日発行のお知らせ版によりましては，口蹄疫の発生予防に対する市民の協力につきまして周知をお願いをすることとしております。今後におきましても，国及び宮崎県の動向を注視しますとともに，茨城県との連携を強化しまして，必要とする防疫対策を実施してまいりたいと考えてございます。

次に，有害鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに，ハクビシンによる被害の現状であります。ハクビシンにつきましてはブドウを主なものとしてトウモロコシ，トマト等の農作物に被害が及んでおります。その被害の額であります。平成20年度で約260万円，平成21年度が240万円程度ということで算定をしております。

また，わなの活用についてであります。ハクビシンの捕獲には箱わなが最も有効な手段でありますことから，現在，市で保有をしております8セットを駆除隊へ駆除期間中に貸し出しをして捕獲をお願いしているものであります。なお，今年度さらに8セットを購入しまして対策を強化することとしております。

続きまして，カワウの被害についてでございます。カワウは移動の範囲が広範囲にわたるため生息数の把握が困難でありますので，本市の被害額の算定も困難な状況にございます。しかし，全国内水面漁業組合連合会によりますと，全国の被害額は平成5年に約9億円だったものが，平

成 16 年に 45 億円，平成 18 年には 73 億円と年々増大している状況にあり，深刻な問題であると受けとめております。

また，今後のカワウの駆除につきましては先にも申し上げましたが，カワウの行動範囲が広いということから近隣の市町村，久慈川漁業協同組合，猟友会などと連絡を密にしまして合同で駆除を実施するなど，効果のある駆除を行ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 社会教育における青年教育についてお答えいたします。

議員ご発言の青年教育につきましては，次代の社会を担う青少年が夢と希望を持って，心身ともに健やかに成長し，自立した個人としての自己を確立するとともに，社会における役割を担っていくことは，市の将来にかかわることであり，青少年教育を充実させていくことが大切であると認識しております。市の第 5 次総合計画においては「みんなで支える未来を拓くひとづくり」を重要戦略として掲げ，現在青少年が地域でボランティア活動のできる環境づくりや社会に積極的にかかわれる青少年リーダーの育成などの事業を行っているところでございます。

しかしながら，議員ご指摘のように，かつて地域の青年の多くが所属し，青年の人格形成や仲間作り，リーダー育成に大きな役割を果たした青年団活動は，価値観や余暇の過ごし方の変化等により衰退の一途をたどり，本市においては平成 15 年ごろを最後に活動が途絶えている状況にございます。県全体を見ても，上部団体である茨城県青年団協議会は残っているものの，構成団体はほとんど皆無の状態となっております。また，リーダー養成を目的に県が開催しておりますいばらき若者塾も市内の若者から参加者を募集しておりますが，応募者が少なく，青年活動の活性化に結び付きにくい状況にあります。このような中であって，本市におきましては，青少年教育の 1 つの方策として，平成 21 年度に市内 4 つの高等学校の生徒を対象に早い段階での社会活動への参加意識の啓発や主体的に活動できる団体のリーダーとなる人材の育成を図るため，高校生会を立ち上げ，リーダーとしての資質やボランティアとしての心構えが習得できるように支援しております。

若者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で，かつてのような青年団活動を復活させることはなかなか難しいと思われませんが，青少年が本市のリーダーとして育っていくことは大変大切でありますので，今後本市において比較的若い方々が活動している関係団体等と連絡，連携を図りながら，各地区におかれている公民館活動の一環として，青年を対象とした活動のあり方について考えてまいります。

議長（黒沢義久君） 6 番深谷秀峰君。

〔6 番 深谷秀峰君登壇〕

6 番（深谷秀峰君） 再質問並びに要望をさせていただきます。

まず，口蹄疫について 3 点要望させていただきます。

この口蹄疫は先ほどご答弁にあったように，非常に感染力が強く，一体いつ終息するのか，果たして宮崎県内だけでおさまるのか，だれにも予想が付きません。そうした中で，最も大事なの

は関係機関と連携しながらも徹底した防疫体制をしくということであります。それにはまず、消毒剤の確保をぜひともお願いしたいと思います。

もう一つ、先日これは酪農家の方と話をした中で言われたことですが、酪農家の方たちが自己防衛しても防ぎきれないことがあるという点であります。それは何かというと、一般の方たちがやはり酪農家、畜産農家の敷地内にできるだけ立ち入らないでもらいたいということです。それに付随して言えることは、先ほども言いましたが、3月に開港した茨城空港の見学にかなり多くの方がいらっしゃっているということで、もし行った場合はその方たちに徹底した消毒の奨励を呼びかけてもらいたい。そういうことを畜産農家の方は言うておられました。

もう一つ、本市で発生してしまった場合に備え、いろいろなケースを想定して、シミュレーションを作っていただきたい。宮崎県のケースでも、たった1日のおくれがこうした感染拡大を引き起こしてしまったということです。ぜひとも、この点、市に強く要望させていただきます。

2点目の有害鳥獣対策であります。これについては再質問とさせていただきます。

現在、有害鳥獣捕獲隊が行っている駆除はイノシシの駆除が中心となっております。どうしても、先ほど言ったようなハクビシンやカワウの駆除というのに手が回りません。そこで考えられるのは、猟友会と協議していただいて猟期中の捕獲を奨励していただきたい。そのために、ハクビシンやカワウなど1羽捕獲するに当たり多少なりとも奨励金を付けていただきたい。そういうことも今後検討すべきではないかと思うわけであります。ちなみに、久慈川漁協はカワウ1羽当たりにつき、現在2,000円の奨励金を出しております。大子町ではその2,000円に市独自の予算で奨励金を付けている現状もありますから、常陸太田市でもぜひ考えていただきたい。これについてお考えをお聞きしたいと思います。

また、今大きな問題になっていることにハンターの高齢化があります。年々狩猟者人口が減少している中で、本市においても合併時200人いた狩猟者が現在157名となっております。10年先のことを考えると、有害鳥獣捕獲隊が今後も編成されるのか、非常に心配になってくるわけですが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、青年教育について要望させていただきます。

昭和20年代後半から昭和40年代にかけては県内のほとんどの市町村に青年会という組織がありました。しかし、高度成長期と歩調をあわせるように、若者がどんどん都会へと流出し、趣味の多様化や個人主義など青年の基質そのものが団体行動を敬遠するものとなっていってしまいました。青年会の組織はそうした流れの中で衰退していったわけであります。それでも、私が県団長を務めていた平成元年は県内の市町村の半数に組織がありました。当時最も会員数が多かったのが教育長の地元大子町の青年会で約200名からの会員がいたと思います。こうしたように、青年教育を語る上では、青年団や青年会のこれまでの果たしてきた役割は非常に大きかったわけで、時代の変遷の中でその役割は終えてしまったという方もいるでしょう。しかし、青年が地域の中で仲間とともに、生き生きと活動できる組織は絶対必要なものです。その組織活動を通して、結婚対策や少子化対策につながっていくものではないでしょうか。

前回は申しましたが、福井市では市長の号令で市職員の20代400人を対象に、青年教育の

研修会を行って、その中から育ったリーダーが福井市の中で約10カ所青年会を再建させたという事例もあります。

そして新たな青年の組織をどのように作り上げていくのか、先ほど教育長の答弁にあったように、地域の人たちのほかに、ぜひともまだまだ地域の中に残っている青年会のOBも含めて、ぜひともご検討をしていただきたいと強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 有害鳥獣対策の再度のご質問にお答えをいたします。

狩猟期間中におけるハクビシンの捕獲のため、猟友会への箱わなの貸し出しにつきましては、貸し出す方向で検討してまいります。また、狩猟期間中のカワウを捕獲した場合の有償化の考え方でございますが、近隣市町村並びに同様の被害を受けている市町村の状況等の調査をするなど研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除隊員の高齢化等に対する対応でございますが、今後の駆除のあり方としまして、わなをかけるのは免許を持った駆除隊の隊員の方が行い、わなにかかったかどうかの見回りは地域の方々をお願いをするなど、地域と駆除隊が一体となった駆除の方法の検討やあるいは集落の生活環境を改善することにより、鳥獣を人里から遠ざける地域ぐるみの活動など駆除に頼らない防衛策につきましても、検討をしていく必要があると考えております。

議長（黒沢義久君） 次に、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に基づいて順次質問をしていきたいと思っております。

最初に、生活道路の改良の工事についてであります。

市民の皆さんが日常生活の中で、通勤、通学、買い物、地域でのボランティア活動あるいは農作業などさまざまな形で行動をされるときに利用されている生活道路の改良工事について、3点お伺いいたします。

最初に、以前に未来創政クラブにおきまして、市道として重要な幹線道路と位置付け、市長に改良の要望書を提出してあります和田岩手線の改良工事の進捗状況と今後の具体的な計画予定についてお伺いをいたします。

この道路は水府地区と金砂郷地区を結ぶ最短距離であるため、水府地区の市民はもちろんのことですが、他地区からの方々も和田岩手線を経由して金砂郷地区や常陸大宮市へと向かわれる方が多いと伺っております。また、東連地町から山田小学校や水府中学校への通学道路としても使用されているため、市民の皆さんが快適な日常生活を送ることができるよう、早急な対応のもとに改良工事を進めていただく必要があります。

次に、この中で今まで特に交通事故の多いと言われている箇所があります。それは、和田町から東連地橋間でガードレールの設置をされている急なカーブになっている箇所です。先日も車対車

の事故がありました。幸いにも物損事故で済みましたが、その翌々日にはカーブミラーが設置されており、何とか肉肉な感じを受けました。このカーブの箇所は両端ともガードレースの下から草が道路のほうに伸びていて、道路がより狭く見えます。子どもたちが通学する際の安全確保や安心して通行できる道路に早急な改良をするべきであると思いますが、執行部のお考えを伺います。

次に、2年ほど前に地権者の同意を取り、要望をしたと伺っております東連地町の滝名子線の改良工事の時期についてお伺いいたします。

ここは、先ほど申し上げました和田岩手線に接続される滝名子地区の大切な生活道路であります。道路の現状は救急車や消防自動車などの緊急車両の出入りに苦勞をされるような道路でありますので、早急な対応が必要かと思えます。また、途中に貯水槽が設置されておりますが、非常に使用しづらい場所に設置されておりますので、道路の設計に入るときには、貯水槽の使用を含めた設計をするべきであると考えますが、説明会、測量、設計、工期等についてお伺いをいたします。

また、滝名子線から東連地側につながる道路についても改良すべきと考えますが、あわせてお伺いをいたします。

次に、光ファイバー通信網整備進捗状況と光ブロードバンドサービス提供の開始時期についてであります。

最近の新聞紙上に総務省は情報格差をなくすため、光通信網が民間事業者でできない地域には、補助金を出し整備をして民間に委託をする公設民営化という考え方で進めていき、情報通信の地域格差を解消していくということが記事として載っておりました。本市においては、既に昨年の9月定例会においてご提案され議決されております。

その光ファイバー通信網整備事業が着々と進められていると思っておりましたが、全然進んでいなかったようでありますので改めてお聞きいたします。昨年の9月の定例会以降、どのような進め方をされたのか。そして今後どのような形で進めていくのか。さらに、光ブロードバンドサービスを心待ちにしている多くの利用者、希望者のためにも供用開始時期、使用料と詳しい情報を提供すべきと考えますが、執行部の考えをお伺いいたします。

また、水府地区におきましては、既に8芯の光ファイバーが整備をされておりますが、それを利用する計画はできないのかどうか、あわせてお答え願います。

次に、自主防災組織の立ち上げについてであります。

最初に洪水土砂災害ハザードマップ作成時の調査内容についての市の対応についてであります。洪水土砂災害ハザードマップは測量やボーリング調査を行い、想定を超える集中豪雨等による洪水や土砂災害から住民を守るために、平成17年に水防法、土砂災害防止法が改正されて作られたものであり、災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実を図ることを定めたものであります。特に土砂災害特別警戒区域等に指定されているところが金砂郷地区で12カ所、水府地区で59カ所もあります。その中でも特に人家と山が接近している場所があり、その地区の住民の方は大雨が続いたり、局地的な集中豪雨などの際は家の中でも一番安全な部屋で過ごすように心

がけているということではありますが、土砂災害特別警戒区域でも特に危険と思われる場所等に対して、何らかの対応は考えているのかどうか、お伺いをいたします。

次に、避難場所の設定と避難経路の指示等については公共施設や地域の公民館等が示されており、地域によってはかなり条件が異なりますが、避難場所によっては距離があり過ぎたり、途中に沢があったりで、危険な場合も出てくることが想定されると考えられます。現在、自主防災組織の立ち上げが既に完了している地域では、自主防災組織の訓練や活動がどのような緊急事態を想定して行われているのか。また、地区単位のような大規模な訓練等も考えられているのかどうか、あわせてお伺いいたします。

次に、竜神ダムの緊急放流についてであります。気象庁の予報等で集中豪雨や長雨等が予測できる場合の対応ももう少し柔軟に考え、ダム水位の調節で山田川下流の水位をコントロール可能かどうか、お伺いをいたします。

現在は、竜神ダムの操作規則により行われていることは理解しておりますが、山田川下流においては水面からの護岸の高さが低い場所もあり、その流域に住んでいる方は特に気にかけているようでありますので、特に洪水対策における水位の調節をもう少し検討できるかどうか、お伺いをいたします。

次に、観光産業と地域の活性化についてであります。

観光資源の魅力アップについての計画について何点か、お聞きいたします。

以前から竜神大吊橋を渡った先に何も無いというご意見をよく耳にします。このところ、渡橋者数は少しずつですが、確実に増えてきております。これは担当部課職員の日ごろのご努力の賜物であるとは思いますが、以前に比べれば、まだまだ大幅減の状態が続いております。観光PRの工夫や首都圏の観光会社を訪れるエージェント訪問等を毎年実施するなど、観光客の誘客に積極的に努力をされていますが、新たな誘客や多くのリピーターを増やすなどには至っていないような気がします。

そこで、執行部におかれては、大吊橋対岸の魅力アップをどのように図られるお考えなのか、整備計画等ご検討されていればお伺いをいたします。

なお、毎年のごことではありますが、大吊橋の来訪者の中にはハイキングなどを楽しまれ、ゆっくりと自然を満喫される方もたくさんいます。そのお客さんの中には、竜神橋周辺の遊歩道やハイキングコース等の表示の仕方がわかりにくいなどの意見を述べていかれる方がありました。来訪者に見やすく、親切でわかりやすい表示をご検討されるべきであると思います。

また、滝の展望台からの眺望は大変すばらしいものがあります。晴れて澄みきった日には遠く富士山が見えるほどです。せっかくの眺めですが残念なことに方位盤が設置してありません。観光客のためにも方位盤の設置のご検討をしてみてもはどうでしょうか。

その他、今年から第4駐車場が整備されて来訪者の駐車スペースがかなり増えております。この第4駐車場からは林の中を歩き、吊橋へと向いますが、その歩道の両端には伐採された木が片づけられないまま残っていました。しかし、この駐車場からの林の中の登坂道は花などの植栽を計画すれば、新たな魅力アップにつながるかと思えます。それと同時に、第1駐車場周辺及び第

2 駐車場からの登坂階段周辺についても、季節を問わず来訪者をもてなすような花木等により景観の整備ができないかどうか、執行部のお考えを伺います。

観光資源の魅力アップを図ることが観光振興と地域の活性化にダイレクトに結び付くと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたしまして、1 回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 生活道路の改良工事についてのご質問にお答えいたします。

初めに、和田岩手線の道路改良工事の進捗状況についてでございます。本路線は東連地橋を起点として金砂郷方面へ約 440 メートルを整備する計画でございます。この路線は昨年度に測量、設計を行っております。本年度は東連地橋側から山根地区間 210 メートルについて用地取得と改良舗装工事を実施いたします。残り区間約 230 メートルにつきましては、平成 23 年度に工事を完成させる予定でございます。

次に、和田岩手線で特に交通事故の多い箇所の幅員改良についてでございます。ご質問の箇所は和田町の県道常陸太田烏山 T 字路交差点から東連地橋までの市道約 200 メートルの区間と承知してございます。この区間の道路幅員は 4 から 5 メートルと拡幅されておりますが、ご指摘されましたとおり、東連地橋取り付け付近がカーブで見通しが悪い状況にありますので、本年 5 月下旬に安全を確保するためにカーブミラーを設置したところでございます。

今後の進め方についてでございますが、道路整備は地元のご理解、ご協力が不可欠でありますことから道路の安全性など現状を調査するとともに、地元町会の意向を十分参考といたしまして道路整備について検討をしていきたいと考えております。

次に、滝名子線の時期についてでございます。

本路線は東連地町地内にある延長 480 メートルの区間を生活道路として整備する計画でございます。本年度の事業でございますが、6 月に地元説明会を開催いたしまして、現地測量を行い、事業を推進してまいります。今後は来年度以降となりますが、詳細設計、用地の取得、さらには工事と進めていくわけでございますが、円滑に工事が進みますよう地元のご協力をいただきまして、早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、整備に当たりましては、現地を調査いたしまして、生活の利便性向上のため、地元の意見を十分取り入れた計画を作成したいと考えております。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 光ファイバー通信情報網整備進捗状況と光ブロードバンドサービス提供の開始時期についてのご質問にお答えをいたします。

本事業は情報通信格差の是正を図ることを目的として、市と民間事業者が連携して光ファイバー網を整備し、すべての市民にブロードバンドサービスを提供できるようにするための事業でございます。平成 21 年 9 月の議会において予算措置を認めていただき、未整備となっております佐都地区の一部、河内地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区に光ファイバー網を整備するこ

としたものでございます。具体的には市が光ファイバー網を整備し、通信事業者に貸与する公設民営方式で行うこととしまして、平成21年度に公募によるプロポーザル方式で事業者を選定し、東日本通信電話株式会社茨城支店に決定をいたしております。

その後の進捗状況でございますが、この事業の財源であります総務省所管の地域情報通信基盤整備推進交付金の交付決定が本年3月11日であったため、平成21年度中の事業着手ができないことから、平成22年第1回審議会定例会におきまして、事業費の繰越明許のご承認をいただきました。今年5月に実施設計業務委託契約を締結したところでございます。現在、詳細設計を進めておりまして、今年8月には施工契約を締結し、平成23年3月までに完成する予定であります。完成後は速やかに通信事業者と賃借契約を締結し、平成23年4月に通信事業者がサービス提供を開始できるようにしたいと考えております。

また、サービス提供に伴う利用料は、既にサービスが提供されております地域と同額にしたいと考えております。今後の市民へのサービス提供に向けた周知でございますが、サービス提供事業者と協議をしながら早い時期に広報紙やイベントなどでPRをしてまいりたいと思います。

次に、平成15年度に整備をいたしました水府地区地域イントラネットにつきましては、現在旧水府中央公民館、旧給食センター、旧北小学校分の利用されていない光ファイバーがございませぬ。これにつきましては本事業に有効に活用していく方向で設定を進めておるところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 自主防災組織関連のご質問にお答えいたします。

初めに、土砂災害ハザードマップにおける土砂災害特別警戒区域の市の対応についてのご質問でございますが、土砂災害ハザードマップは土砂災害の危険箇所、避難場所、避難経路、災害に関する情報などが記載されておりまして、地すべりやがけ崩れなどの土砂災害のおそれがある危険箇所等を認識し、災害発生時の際は迅速に安全な場所に避難し、被害を最小限に抑えることを目的に作成しているものでありまして、土砂災害危険箇所の整備を目的とするものとはなっておりませぬ。また、民有地の危険箇所等の防止対策につきましては、所有者が対応せざるを得ない現状となっており、市地域防災計画では危険予想箇所について、その所有者、管理者及び専有者に対し、必要な防災工事を施すよう指導を行うと定められております。

次に、自主防災組織の訓練や活動がどのような緊急事態を想定しているかにお答えいたします。

大規模な災害が発生した場合は、防災関係機関の防災活動が十分機能しない場合が考えられます。このような事態において、被害の防止、または軽減を図るためには住民の自主防災活動が大変重要となります。このため、町会等に呼びかけ、自主防災組織の育成と住民の防災意識の高揚を図るため、全町会組織化を図るため、現在進めております。また、自主防災組織の訓練につきましては、町会の皆様に参加していただき、消防との協力による訓練が小学校区単位での訓練、また本年6月6日日曜日には大規模土砂災害を想定して、里美地区全部の自主防災会が参加する里美地区自主防災会合同訓練が行われるなど、さまざまな形態や想定で実施しております。なお、

今回の訓練内容につきましては、避難誘導訓練，消火訓練，救護訓練，応急手当・搬送訓練，防災講話などが予定されております。

次に，竜神ダムの放流についてのご質問にお答えいたします。

ダム管理者であります茨城県に確認しましたところ，ダムからの放流に関しましては，議員ご発言のとおり，竜神ダム操作規則に従い，下流への急激な水位の変動が生じないように努めており，ダムへの流入を超える量を放流することはないとのこと。また，毎秒4立方メートル以上の放流に際しましては，おおむね1時間前に周知し，サイレン，警報等により，沿川住民に注意喚起を行い，安全の確保に努めているところです。洪水時の放流につきましては，放流水位に達してから放流するわけではなく，同様に竜神ダム操作規則に基づき洪水の軽減を図るため，流入量を超えない範囲で放流しております。また，ご質問にありました雨量予測や山田川下流の水位をコントロールするような放流は操作規則上困難とのことでございます。

ダムの役割であります生命，財産を守り，水利用と活用に支障がないよう，6月からの取水期を迎え，安全管理を図るため，引き続き県との連携を図ってまいりたいと思います。以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 観光産業振興と地域の活性化についてのご質問にお答えをいたします。

竜神大吊橋対岸の魅力アップにつきましては，貴重な地域資源である周辺の自然環境や景観との調和を重視しながら，来訪者が滞留できる環境を整備することが大切であると考えております。このため，多様化する来訪者の満足度やニーズ調査を定期的に行い，それらを参考にして計画を立て，できるものから整備を進めてまいりたいと考えております。

次に，遊歩道やハイキングコース等の標示等，武生展望台等への方位盤の設置についてですが，来訪者の立場に立って，安全で安心して歩くことができ，眺望や景観が楽しめるよう検討してまいります。

続きまして，第4駐車場と遊歩道についてですが，今回の鯉のぼりまつりにあわせて，緊急に整備をしましたことから伐採木等の処理ができておりませんでした。早急に撤去を含めて対処をしております。また，この遊歩道につきましては林間の遊歩道としまして，できる限り自然に近い状態で維持してまいりたいと考えております。周辺の景観に配慮しながら整備を検討してまいります。

第1駐車場周辺及び第2駐車場からの登坂階段周辺につきましても，遊歩道と同様に周辺の景観と生態系を考慮しながら，整備を検討してまいりたいと考えております。

竜神大吊橋並びに周辺整備につきましては，来訪者が満足をし，リピーターとなってくれるような常に新たな魅力のある竜神大吊橋を目指して効果的な整備を行うなど継続的な誘客を図ることによりまして，交流人口の拡大と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 大変失礼しました。生活道路の改良工事について答弁漏れがござい

ました。

滝名子線から東連地側につながる道路についてお答え申し上げます。この路線は山田川堤防の一部を併用し、市道として利用している区間の先線のこととと思われます。この路線につきましても、地元の町会を十分参考といたしまして、道路整備について今後検討してまいりたいと考えております。大変失礼しました。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の登壇ですので、今回は要望のみにとどめたいと思います。

生活道路の改良でありますけれども、大変前向きな答弁であると理解をいたしますが、いずれにしても地元の町会長さん、あるいは市民の皆さんの話を聞いて進めていただけるということですので、早急な対応を図っていただきたいと思います。

それから、光ファイバー通信網の整備と光ブロードバンドサービスの提供開始時期についてでありますけれども、今から始めて間に合うのかという気はしますが、平成23年4月に供用開始をしていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、自主防災組織の立ち上げについてでありますけれども、ハザードマップ等の調査内容について、市の対応についてでありますけれども、現実に大変危険な場所に住んでおられる方がありますが、そういう場所については地権者に要望をしていくということによろしいのでしょうか。実際に市で何らかの対応をしていただけるという答弁ではなかったような気がするんですが。

次に、竜神ダムの緊急放流については、ダムの規則により理解をしております。これは洪水期間等にあらかじめ湖水を下げたりいろいろ対応しているようでありますので、大体そういうふう考えられているのかと思っております。

次に、観光産業と地域の活性化についてであります。観光交流人口の増加を図る上で、大変に前向きなご答弁と理解をいたしました。的確な状況把握のもとに年次計画を立て、積極的に実行されていくものと期待をします。財源等につきましては、竜神大吊橋の渡橋料、積立基金の積極的な有効活用を検討されるべきだと思っております。先ほども申し上げましたが、観光資源の中でも特に竜神大吊橋周辺の新地域資源である自然の有効活用と魅力アップを図ることが市内の観光施設に及ぼす影響は極めて大きいと考えられますので、積極的に取り組まれることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は4年間の議員の職責の中で最後の質問になりますので、少し日ごろの市行政について所感を述べさせていただいてから、質問に入ります。

私は今、私たち行政に携わるものは、市民から行政事業の結果責任を求められると考えます。

私は市を運営する時代ではなく、経営する時代になったと、今までにも申し上げてまいりました。市長も今議会招集のあいさつの中で、明確に市を経営するという決意を述べられました。経営するというのであれば、市長は市の経営者であるし、私たち議員は市民から委託された取締役であり、監査役であるかもしれません。そのように考えると市政にかかわる経営層は、その時代、そして次の時代に対しての行政責任を持たなければいけないのではないかと考えます。ですから、そのときにベストの事業選択をし、事業を行ったけれども、その結果は残念な効果や結果しか残さなければ、私たち市の行政経営に携わる者は市民から指弾され、そして賠償まで負わされることになっていくのではないかと思います。経営とはそういうものであると考えます。

しかし、行政はすべてが民間ベースの経営かということそうではないと思っています。行政はなぜ存在するのかといえば、市民の福祉の向上以外の何物でもないはずで、行政は弱い人々や弱い地域に光を当てなければならぬことは当たり前のことでもあります。ですから、行政側から一方的に費用対効果を検証することが難しいのも事実であります。

私は3月議会の質問の折、申し上げましたが、市民に対してないよりはあったほうがよいという事業ではなく、市民にとってなくてはならない事業を時代、時代に合わせて行っていくことが今求められていると申し上げました。国、地方合わせた借金が1,000兆円を超えようとしている現在、市行政を運営するものは市民になくてはならない事業を作り上げていくという視点が必要だと考えます。

前段、そのことを申し上げ、一般質問に入ります。

これから質問いたします3点の質問は、常陸太田市の活性化にとって大変重要な意味を持ち、今後の結果によっては市民から私たちがその結果責任を求められる事業だと考えます。ぜひ市民から喜ばれる事業にしなければいけないという強い思いを持って質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

1点目は、駅と駅前開発の進捗状況と新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策についてお伺いをいたします。

先日、本市の人口減少から県教育委員会より県立太田第二高等学校里美校の廃校が告げられました。先輩方が作り上げた高校の廃校でありますから、残念の極みです。私は人口減少問題については4年間の議会活動の中でたびたび質問を行い、人口減少が本市に及ぼす影響について問題の提起をしてまいりました。今の本市の出生数、人口減少が続けば10年目には確実に本市の県立高校3校の存在価値に対しての疑問が出てまいります。そのようなことを想定すると、現在常陸太田駅の利用者の多くは高校生であります。高校が減れば利用者の激減を招き、JR東日本は民間企業でありますので、水郡線の太田支線に対してどのような結論が待っているのかは予想できません。それゆえ、高校生の利用に偏ったことではない新常陸太田駅の利用の拡大策や活性化策が必要なのです。常陸太田駅が本市の核になる施設となるよう皆で利用促進を図らなければならぬと考えます。駅前開発の進捗状況と新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策についてお伺いをいたします。

2点目は水郡線の利用拡大策についてお伺いをいたします。

水郡線は水戸市，那珂市，常陸大宮市や大子町や福島県の市町村を貫く県北の柱の鉄道路線です。私たちが住む県北地域にとってはなくてはならない路線です。その利用拡大策は本市において大変重要な課題だと考えます。そこで，常陸太田駅は新しくなりましたが，本市にあるその他の駅の利用者の利便性を考えた措置などは行われるのか等も含め，本市及び周辺市町村と連携した水郡線の利用について積極的かつ具体的な活動を行っているのかについてお伺いしたいのであります。

3点目の質問として，国道349号バイパス沿道地区への進出企業の状況についてお伺いをいたします。

私は，市民の利便性の確保という意味でも349号沿線の開発を進めるべきと考えております。1年前の平成21年6月議会において，利便性が高い349号沿いの整備計画がなぜおくれたのかという視点で，国道349号バイパス沿道地区の今後の開発と整備について質問をいたしました。そのときの答弁として今後開発計画が具体化し，この地区を整備していくためには地区計画を策定することになるとの答弁で地権者の方々，事業予定者，関係機関との十分な協議，調整を行う旨の答弁でありました。開発を行いたいという意欲があることからすべてが始まるわけでありますから，現時点で349号沿線への開発事業予定者はどのような状況になっているのかについてお伺いしたいわけであります。

以上3点の質問を行い，私の1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 駅前開発の進捗状況と新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策についてのご質問の中で，駅前開発の進捗状況についてお答えいたします。

駅周辺整備事業につきましては，平成22年度末までに全体の工事を完了し供用開始をする計画で，現在JR・県・市におきまして，駅舎や駐輪，駐車場また国道の交差点改良などの工事を進めているところでございます。

JRにより実施している委託工事についてでございますが，先日5月28日の深夜から未明にかけて，軌道の切りかえを行い，仮設のホームにより翌日5月29日に供用開始を行ったところでございます。新設ホームにつきましては，既に工事発注済みで，9月末に完成の予定であり，また駅舎建築工事につきましても6月に発注する予定となっております。

市が整備を進めております駅前広場整備工事につきましては6月発注予定であり，また駐輪場，駐車場の整備につきましても，駅前広場駅舎建築工事の整備にあわせ，9月に発注する予定でございます。

また，県が進めております国道293号，349号の交差点改良工事につきましても，駅周辺整備事業の一環として実施しているものでございます。

常陸太田駅周辺整備事業はこれらJR・県・市が一体となり進めているものであり，平成23年3月末の全面供用開始に向けて鋭意工事を進めているところでございます。引き続き，地域の皆様及び関係各位のご協力をよろしくお伺いしたいと存じます。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま建設部長が申し上げましたように、平成23年3月に新駅舎及び駅前広場などが完成いたしますが、それに伴い、いかに駅を利用する市民の皆様の利便性を高めることができるかは極めて重要な課題でございます。

現在、市ではJRや路線バスの運行状況、市民バス、乗り合いタクシー、高齢者外出支援サービス、患者輸送バスの利用状況などを踏まえて、今後市が行う公共交通対策をどのような方向に進めるべきなのか、中長期的な視点に立った議論、検討作業をJRや路線バス事業者など関係機関との間で行っておりまして、今年度中には基本的な方向付けを行ってまいりたいと考えております。

その中でも、新駅舎駅前広場の完成にあわせまして、常陸太田駅を起点においてどのような運行体系や活性化策を構築できるか、重要な視点であると考えております。JRと路線バス、それから市民バスとのアクセスをいかによくなるか。また、市内外に通う高校生や車の利用者を含めた通勤者のJRの利用拡大をいかに図るか。観光客を初め、市外からJRを利用して常陸太田市に来られる方をいかに増やすか。さらには市内を循環するような路線バスの運行体系の系統をいかに構築するかなどのほか、駅舎の待合広場、駅前広場、今整備を進めておりますハローワーク後の仮称観光物産館等を活用したにぎわい創出など議員ご発言の趣旨などを十分踏まえながら、施策の具現化を図ってまいりたいと存じます。

次に、水郡線の利用拡大策についてのご質問にお答えいたします。

県と水戸市と常陸太田市を結ぶ水郡線は、高校生などの通学や通勤のための重要な交通手段であるとともに本市の元気や活力、魅力ある交流空間づくりを進めていくための生命線でございます。水郡線の利用促進につきましては、これまで茨城県水郡線利用促進会議のもとで、県や沿線市町と連携をしてダイヤ改善等の要望活動を行ったり、またグリーンふるさと振興機構との連携によりPR活動やタイアップ事業などを展開してまいりましたが、今後さらなる利用促進を図るためには、市民運動と行政のまちづくりが協働して、常陸太田市自らが水郡線を守り育てていく取り組みを進めていくことが必要不可欠であると考えております。

現在、沿線住民や市民利用者、団体等に参加をいただく方向で利用促進のための啓発事業、各駅の利便性の向上や駅周辺の環境美化活動などの取り組みを進める仮称水郡線利用促進常陸太田市民会議の組織化について、検討を進めておるところでございます。そうした市民や利用者と一緒にあった積極的な活動の中からも利用促進のための具体的な事業の企画、実施を行い、利用促進のための気運醸成を図ってまいりたいと存じます。

また、本市にある常陸太田駅以外の駅の利用者の利便性も考えた措置などは行われているのかとのご質問でございますが、河合駅につきましては昨年駅利用者のための駐車場や駐輪場を一部整備したところであります。さらなる整備につきまして検討しますとともに、谷河原駅につきま

しても、現在県との間で磯部天神林線を南部幹線として整備する計画が進んでおりますので、その整備計画にあわせて、駅利用者の利便性に十分配慮した環境整備を行ってまいりたいと存じます。

次に、国道349号バイパス沿道地区への大型商業施設の出店に向けての動きにつきましての質問でございますが、これにつきましては平成19年ごろから幾つかの民間事業者より当該地区に建設したい旨の考え方が示されておりましたが、現在は本年3月に出店意向のありました民間事業者からスーパーマーケット、ホームセンター、電気店、ドラッグストア等を含んだ大型商業施設の出店計画が示されているところであります。

当該地区は平成21年3月に策定いたしました都市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度活用を想定する区域として、都市的な開発ができる環境に整えたところでございます。

また、本年4月からは県営里川西部地区圃場整備事業が完了後8年を経過したことで、農振農用地の除外申請が可能となり、一定規模の開発が可能となっているところであります。市といたしましては周辺環境に配慮しながら新たな産業振興拠点としての適正な土地利用が図られるよう、立地誘導してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の登壇をいたしました。大変、ご答弁をいただき、私は理解をいたしました。ハード面の充実は当然ですが、先ほども私も申し上げてまいりましたソフトとか、運営面の充実した展開を改めて期待をしています。

最後に、私はこの4年間の議会活動の中で、今回の質問を含めると、一般質問、質疑等を約60項目以上にわたり、執行部の皆さんと議論をしてまいりました。私が質問等で心がけてまいりましたことは、議員はチェック機能が必要でありますので、執行部の皆さんと意見を異にすることはありましても、目指す方向は市民の福祉の向上ということだと考えます。ですから、執行部の皆さんとは時には厳しいやりとりがありましたが、市民目線では、生活者目線ではこのように考えるのではないかという質問や質疑を行い、執行部の皆さんにも考えていただきたいということを心がけた議会活動を行ってきたと思っております。私も4年間の議員活動の総括とこれからの市議会議員の活動の期待という市民が行う試験日、7月11日に改めて試験を受けてまいります。合格という目標に向けて頑張ります。そしてまた、執行部の皆さんとちょうちょうはっしの議論ができますことを願ひまして、4年間の最後の私の一般質問といたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時26分散会